



今、憲法問題を語る

— 憲法問題対策センター活動報告 —

第18回 戦争体験者から話を聞く—今、真の体験を聞き、考える

憲法問題対策センター副委員長 堀井 準 (38期)

1 寺嶋芳彦氏を招く

2010年12月10日に、当センターでは寺嶋芳彦氏を招いて戦争体験をお聞きした。寺嶋さんは、厚労省所管の慰霊協力事業団体連合会の会長を務められ、フィリピンでの遺骨収集を行われている。昭和12年に17歳で旧海軍に志願して入隊し、海軍上海陸戦隊、軍艦、フィリピン陸戦隊に従軍し、戦闘に参加し続けていた方で、貴重な「現場」での体験を語っていただいた。

2 寺嶋氏の体験談

1937年（昭和12年）に海軍に志願して入隊した。最初の勤務は、中国の揚子江流域での機雷の撤去。国民党軍が機雷を揚子江に流すので、これを回収撤去する仕事であった。

南京付近の揚子江沿いにもいた。そこで、日本陸軍兵士が女性、子供を含む多数の中国人を藁縄でくくり、生きたまま揚子江に投げ込んだことを見た。縛られた人々は浮いたり沈んだりして流されていった。また、南京城内から揚子江へ流れる用水・運河から死体が流れ続けていたことも見た。

揚子江沿いに漢口まで従軍した。中国には親切的な住民もいて、食べ物を御馳走になったりしたこともあった。

中国の後は軍艦勤務になったが撃沈され、帰国することなくフィリピン戦線に陸戦隊として投入された。兵器は殆どなかった。

乗船した軍艦が沈没させられた後にすぐ陸戦隊で戦闘に参加させられたのは、海戦の情報が他に漏れ

るのを防ぐためであった。なお、軍艦勤務中は戦争の情報は、戦闘に不可欠なものとして各自把握していた。

フィリピン戦線では、食料も兵器・弾薬もない状態で戦い、1945年（昭和20年）9月に米軍に保護された。食料もなく餓死寸前でも自発的に投降しなかったのは、兵隊に対する「生きて虜囚の辱めを受けず」という教育が身につけていたためである。

慰安所には、日本人女性だけでなく、朝鮮の女性もいた。

戦後、南京市長から南京市内に慰霊公園を建設することを許可されたが、旧軍人の強硬な人物らから妨害されて実現しなかった。中国での遺骨収集は未だに実現していない。

3 体験談の意義

寺嶋氏は既に90歳となられていて、多数の弁護士の前での話は大変そうであった。それにもかかわらず、熱意を持って当時の事実を語る姿は立派であった。

悲惨な虐殺を目の当たりにしながら、中国での体験を懐かしそうに語るのには、少年兵の自分に対して親切にしてくれた中国の人々の心が目に焼き付いているからだろうか。

寺嶋氏の体験談によって、南京虐殺が確実に存在したことが、海軍は軍艦が撃沈されると乗務員を帰国させず陸戦隊員として戦わせ続けたこと、当然武器・弾薬・食料などなかったこと、自発的に捕虜にはなれなかったこと、等が生事実として如実に伝わった。このような貴重な機会をこれからも続けて設けたい。多くの会員の参加が望まれる。